

事 務 連 絡

平成28年5月20日

各 検 疫 所 御 中

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課

オランダから輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「オランダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成25年2月1日付け食安監発0201第6号（最終改正：平成27年6月23日付け食安監発0623第5号））により取り扱っているところです。

平成27年6月22日以前にと畜された牛肉等の衛生証明書については、平成27年8月24日付け事務連絡により、平成27年6月23日付け改正前の様式を受け入れていたところですが、今般、オランダ政府より、当該様式の衛生証明書の発行を平成28年4月8日付けで停止し、平成27年6月23日付け通知の別添2で示した様式の衛生証明書のみを発行する旨の報告があったことから、連絡します。

上記の取扱いによらない場合は、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当課まで連絡願います。

なお、平成27年8月24日付け事務連絡は廃止します。